

令和2年4月28日

保護者様

堺市教育委員会

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた
堺市立学校園の臨時休業措置の期間の延長について（お知らせ）

平素は本市の教育にご理解とご協力を賜りありがとうございます。

本市におきましては、5月6日（水・祝）までの間、市立学校園を臨時休業期間としておりますが、5月10日（日）まで臨時休業期間を延長することとしました。

5月11日（月）以降については、国・府の動向を踏まえ、後日あらためてお知らせいたします。

なお、5月7日（木）・8日（金）の児童等の受入れについては、これまでの緊急事態宣言中の扱いと同様といたします。

9日（土）は、のびのびルーム等各事業の開始時間から終了時間までとします。

ただし利用にあたっては、感染拡大防止の取組を継続するため、真にやむを得ない場合に限ります。

保護者の皆様におかれましても、ご理解いただき、ご協力を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。